

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
文 書 局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除…（循環型社会推進課）	21
○北海道住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例に基づく制限対象事業実施制限区域の指定の一部改正…（観光振興課）	21
○土地改良区の役員の住所変更の届出…（農業施設管理課）	21
○道営土地改良事業変更計画の決定…（農業施設管理課）	21
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更…（治山課）	22
○道路の供用の開始（2件）…（維持管理防災課）	22
○都市計画の変更の決定…（都市計画課）	22

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…	22
--------------------	----

道企業局告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示…	23
○特定調達契約に係る入札の公告…	24

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告…	25
------------------	----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）…	26
------------------------	----

告 示

北海道告示第568号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）の指定を次のとおり解除する。

令和6年12月13日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域 令和3年北海道告示第783号により指定した区域（上川郡下川町西町416番2の一部、416番

7の一部）の全部（次の図のとおり）

- 2 特定有害物質の種類 1, 2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、鉛及びその化合物、ほう素及びその化合物

- 3 講じられた汚染の除去等の措置 掘削除去

（「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課に備えて縦覧に供する。）

北海道告示第569号

平成30年北海道告示第241号（北海道住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例に基づく制限対象事業実施制限区域の指定）の一部を次のとおり改正し、令和6年12月13日から施行する。

令和6年12月13日

北海道知事 鈴木直道

2の表北広島市の項中「札幌圏都市計画北広島駅西地区地区計画（栄町1丁目、2丁目、広葉町1丁目の一部）」を削る。

同表俱知安町の項中「観光Ⅰ地区」及び「観光Ⅱ地区」を削る。

北海道告示第570号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項後段の規定により、南るもい土地改良区から、次のとおり役員の住所変更の届出があった。

令和6年12月13日

北海道知事 鈴木直道

理事・監事の別氏名住所
変更前変更後
監事佐藤剛信留萌市東雲町2丁目85番地の6留萌市東雲町2丁目116番地の29

北海道告示第571号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（浜益地区（農業用排水施設、暗渠排水、区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道石狩振興局のウェブサイトにおいて、令和6年12月16日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海

道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和 6 年12月13日

北海道知事 鈴 木 直 道

北海道告示第572号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の 2 の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和 6 年12月13日

北海道知事 鈴 木 直 道

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
- 2 保安林として指定された目的
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び清水町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第573号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して 2 週間、一般の縦覧に供する。

令和 6 年12月13日

北海道知事 鈴 木 直 道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 大麻東雁来線	江別市大麻1219番 2 地先から 同市大麻329番 1 地先まで	令和 6 年12月13日

北海道告示第574号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び釧路総合振興局釧路建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して 2 週間、一般の縦覧に供する。

令和 6 年12月13日

北海道知事 鈴 木 直 道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 山花鶴丘線	釧路市山花20番 5 地先から 同市山花20番 7 地先まで	令和 6 年12月22日 午後 3 時

北海道告示第575号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 1 項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。

その都市計画の図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

令和 6 年12月13日

北海道知事 鈴 木 直 道

- 1 釧路圏都市計画道路に係る事項
- (1) 都市計画の種類
- (2) 都市計画を定めた土地の区域
- 種 別 名 称 起 点 終 点 主 な 経 過 地
- 幹線街路 3・3・26号 愛国北園通 釧路市 釧路市昭和 釧路市
- 愛国東 2 丁目 愛国西 4 丁目
- (縦覧に供する都市計画の図書のとおりに)
- 2 静内都市計画道路に係る事項
- (1) 都市計画の種類
- (2) 都市計画を定めた土地の区域
- 種 別 名 称 起 点 終 点 主 な 経 過 地
- 幹線街路 3・4・3号 ときわ通 新ひだか町 新ひだか町 新ひだか町
- 静内本町 4 丁目 静内神森 静内ときわ町 1 丁目
- (縦覧に供する都市計画の図書のとおりに)

総合振興局告示及び振興局告示

北海道胆振総合振興局告示第109号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和 6 年12月13日

北海道胆振総合振興局長 関 俊 一 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 乗用自動車の賃貸借その1 一式（1月当たりの単価） 1台 (2) 乗用自動車の賃貸借その2 一式（1月当たりの単価） 2台 2 落札を決定した日 令和6年11月29日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 トヨタカローラ苫小牧株式会社 (2) 住 所 苫小牧市柳町4丁目6番32号 4 落札金額 (1) 37,180円 (2) 64,900円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和6年10月29日付け北海道胆振総合振興局告示第100号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道胆振総合振興局総務課 (2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号	指定庁舎等で使用する電力（高圧電力）の需給契約 (2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。） (3) 物 品 等 の 種 類 電力 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。 (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。 (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約において50キロワット以上の電力供給実績があること。 (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。 (4) 北海道企業局の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（令和2年11月24日付け企総第345号）の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。 3 資 格 要 件 の 特 例 平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和6年12月13日（金）から令和7年1月9日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和6年12月30日、同月31日、令和7年1月2日及び同月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。 (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。 なお、北海道企業局総務課のホームページ（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kg/sum/index.html）においてダウンロードすることができる。 (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。 6 資格に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道企業局総務課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
道 企 業 局 告 示	
北海道企業局告示第21号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和6年12月13日 北海道公営企業管理者 天 沼 宇 雄 1 資格及び調達をする物品等の種類 令和6年度において北海道企業局が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 令和6年12月13日に一般競争入札の公告を行う北海道企業局	

(3) 電 話 番 号 011-204-5672

北海道企業局告示第22号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年12月13日

北海道公営企業管理者 天 沼 宇 雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

北海道企業局指定庁舎等で使用する電力（高圧電力）

ア 高圧電力Ⅰ型（一般）

(ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）	87kW
(イ) 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価）	221,000kWh

イ 高圧電力Ⅰ型（時間帯別）

(ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）	24kW
(イ) 電力量料金（昼間）（使用電力量1kWh当たりの単価）	41,400kWh
(ウ) 電力量料金（夜間）（使用電力量1kWh当たりの単価）	47,300kWh

ウ 高圧電力Ⅲ型（時間帯別）

(ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）	169kW
(イ) 基本料金（予備線）（契約電力1kW当たりの単価）	169kW
(ウ) 電力量料金（昼間）（使用電力量1kWh当たりの単価）	535,100kWh
(エ) 電力量料金（夜間）（使用電力量1kWh当たりの単価）	610,500kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和6年北海道企業局告示第21号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道企業局総務課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館10階会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目北海道企業局総務課）
- (2) 入 札 日 時 令和7年1月30日（木）午前10時（送付による場合は、同月

29日（水）までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道企業局総務課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kg/sum/index.html>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。北海道企業局財務規程（昭和53年北海道企業管理規程第1号）第240条の規定によりその例によることとされる北海道財務規則をいう。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）とすること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称	北海道企業局総務課
イ 所 在 地	郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
ウ 電 話 番 号	011-204-5672

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in the

buildings of Hokkaido Prefectural Enterprises Bureau a Contract type : High voltage power type I (standard) (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 87kW (b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the contract period : 221,000kWh b Contract type : High voltage power type I (by timezone) (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 24kW (b) A unit price (daytime) per kWh, The estimated electricity for the contract period : 41,400kWh (c) A unit price (nighttime) per kWh, The estimated electricity for the contract period : 47,300kWh c Contract type : High voltage power type III (by timezone) (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 169kW (b) A basic charge (Spare line) per kW, The estimated electricity contract : 169kW (c) A unit price (daytime) per kWh, The estimated electricity for the contract period : 535,100kWh (d) A unit price (nighttime) per kWh, The estimated electricity for the contract period : 610,500kWh B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., January 30, 2025 (If mailed, bids must arrive no later than January 29, 2025) C Contact : Administrative Division, Bureau of Prefectural Enterprises, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5672	イ 北海道富良野緑峰高等学校パーソナルコンピュータ 2台 ウ 北海道旭川養護学校パーソナルコンピュータ 2台 (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。 (3) 納 入 期 日 令和7年3月31日(月) (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品等に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和6年12月13日(金)から同月25日(水)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎3階302号会議室(送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室) (2) 入 札 日 時 令和7年1月7日(火)午前11時30分(送付による場合は、
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁上川教育局告示第97号 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。 令和6年12月13日 北海道教育庁上川教育局長 今 村 隆 之 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 北海道旭川東高等学校パーソナルコンピュータ 1台	

同月6日（月）午後4時までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 令和6年6月4日付け北海道教育庁上川教育局告示第49号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ（https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatuιyouchou.html）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12及び(14から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 所 在 地 郵便番号 079－8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 (3) 電 話 番 号 0166－46－5862 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Personal Computer at.Asahikawahigashi highschool 1set. b Personal Computer at.Furanoryokuhou highschool 2sets. c Personal Computer at.Asahikawa special education school 2sets. B Bid tendering date and time : 11 : 30 A.M., January 7, 2025 (If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., January 6, 2025) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1,	Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan Phone : 0166-46-5862	道 警 察 本 部 告 示	
		北海道警察本部告示第760号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和6年12月13日 北海道警察本部長 伊 藤 泰 充 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) インクカートリッジ（ブラック） 987個 (2) インクカートリッジ（シアン） 921個 (3) インクカートリッジ（マゼンタ） 956個 (4) インクカートリッジ（イエロー） 1,059個 (5) インクカートリッジ（ライトシアン） 976個 (6) インクカートリッジ（ライトマゼンタ） 1,080個 (7) 連続写真用紙（2ロール入） 2,223箱 2 落札を決定した日 令和6年9月13日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社H B A (2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8 4 落札金額 23,385,720円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和6年8月2日付け北海道警察本部告示第487号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目	
		北海道警察本部告示第761号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和6年12月13日	

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) インクカートリッジ（ブラック） 689個
 - (2) インクカートリッジ（シアン） 599個
 - (3) インクカートリッジ（マゼンタ） 633個
 - (4) インクカートリッジ（イエロー） 766個
 - (5) インクカートリッジ（ライトシアン） 619個
 - (6) インクカートリッジ（ライトマゼンタ） 755個
 - (7) 連続写真用紙（2ロール入） 2,021箱
- 2 落札を決定した日
令和6年11月26日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 株式会社HBA
 - (2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8
- 4 落札金額
19,878,540円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和6年10月15日付け北海道警察本部告示第647号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第762号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。
令和6年12月13日

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
 - (1) 警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約のうち常駐委託一式
 - (2) 警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約のうち作業委託
ア 除雪グレーダによる作業（除雪作業1時間当たりの単価） 176時間
イ トラクタショベル（容量2.1㎡以上、可変プラウ付き）による作業（機械を常備しない期間）（除雪作業1時間当たりの単価） 26時間

- ウ トラクタショベル（容量2.1㎡以上、可変プラウ付き）による作業（除雪作業1時間当たりの単価） 231時間
- エ トラクタショベル（容量2.4㎡以上、可変プラウ付き）による作業（除雪作業1時間当たりの単価） 523時間
- オ ロータリ除雪車による作業（除雪作業1時間当たりの単価） 173時間
- カ ダンプトラックによる作業（除雪作業1時間当たりの単価） 287時間
- キ 道路作業車による作業（除雪作業1時間当たりの単価） 146時間
- ク ホイールローダによる作業（除雪作業1時間当たりの単価） 224時間
- ケ ブルドーザーによる作業（除雪作業1時間当たりの単価） 139時間
- コ 普通作業員による作業（除雪作業1時間当たりの単価） 2,279時間

- 2 随意契約の相手方を決定した日
令和6年11月21日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 株式会社水谷組
 - (2) 住 所 札幌市中央区南29条西11丁目4番10号
- 4 随意契約に係る契約金額
 - (1) 1の(1) 32,150,000円
 - (2) 1の(2)のア 12,700円
 - (3) 1の(2)のイ 25,500円
 - (4) 1の(2)のウ 9,600円
 - (5) 1の(2)のエ 4,800円
 - (6) 1の(2)のオ 12,000円
 - (7) 1の(2)のカ 7,600円
 - (8) 1の(2)のキ 6,600円
 - (9) 1の(2)のク 5,000円
 - (10) 1の(2)のケ 8,900円
 - (11) 1の(2)のコ 4,800円

- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課
 - (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目